

令和3年度  
(2021年度)

## 子ども未来部の取り組み実績

### 【子ども未来部】

#### <部長の方針・考え方>

子ども未来部は、子育て世帯が安心して楽しく子育てができるよう、子育てにかかる保護者の不安感や負担感を軽減し、妊娠、出産から子育て期にわたる切れ目のない支援に向けて、関係部署と庁内横断的に連携し、各種施策に取り組んでいきます。また、新婚世帯への支援を行うことで、少子化対策や転入・定住促進等につながるよう取り組みます。新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き「新しい生活様式」を踏まえ、感染防止に努め、安全で安心できる教育、保育、療育環境の整備を図ります。

- ① 通年の待機児童ゼロの実現
- ② 教育・保育・療育サービスの充実及び安全対策の推進
- ③ 子育てサービスの充実を図るための財源確保（公立保育所等の民営化の推進）
- ④ 子ども・若者支援および少子化対策への取り組み
- ⑤ 保育の利用手続き等の見直し

### 【子どもの育ち見守りセンター】

※子どもの育ち見守りセンターは、令和4年度に子ども未来部に統合。

#### <部長の方針・考え方>

子どもの貧困、いじめ、虐待、ひきこもり、不登校など、子どもをめぐる問題が深刻さを増す中、すべての子どもが、その生まれ育つ環境、暮らす場所や年齢にかかわらず、地域とのつながりを持ち、健やかに育成されるとともに、切れ目のない支援を享受できる社会の実現が強く求められています。令和3年3月に制定した「子どもを守る条例」のもと、社会が一体となり子どもを守るといった姿勢を改めて宣言するとともに、市がリーダーシップを発揮し、社会総がかりで一人ひとりの子どもが笑顔で健やかに成長できるまちの実現を目指します。

#### [基本方針]

平均的・画一的な支援施策の枠を超え、よりきめ細やかな支援施策を推進します。

- ① 医療・保健・福祉・教育等の各分野が、「総合的」に支える仕組みを構築します。
- ② 子どもの妊娠・出産から成人に成長するまで切れ目なく、「継続的」に支える仕組みを構築します。
- ③ 市・保護者・地域住民・学校園等・事業者が社会総がかりで、「重層的」に支える仕組みを構築します。

### 具体的な取り組み：通年のゼロに向けた待機児童対策の推進

待機児童対策については、私立保育所（園）の施設整備により令和3年4月に40人の定員増を行いました。令和4年度当初には75人の定員増を行うべく、着実に取り組みを進めます。また、一時預かり事業を実施する私立保育所（園）において就労応援型預かり保育を実施し、待機児童の受入れを行うとともに、年度途中の転入や育児休業明けの保育ニーズに対応し、仕事と子育ての両立を支援するため、蹉跎西幼稚園跡施設を活用した待機児童用保育室を令和3年秋に開設するなど、通年の待機児童ゼロの早期実現に向けて、様々な手法に取り組めます。

保育所等の入所枠拡大に伴い必要となる保育士の確保については、保育士等就職支援センターにおいて出張相談会の回数を増やすとともにセミナーを開催し、より多くの保育士を保育所等への就職につなげます。

### 実績

- ① 令和3年10月に蹉跎西臨時保育室を開設するとともに、通年で就労応援型預かり保育を実施し、待機児童の解消に向けた取り組みを推進。<蹉跎西臨時保育室利用児童数延べ13人><就労応援型預かり保育利用児童数延べ56人>
- ② 枚方市保育士等就職支援センター登録者のマッチング。<件数36件>

<b>説 明</b>	<p>① 令和3年度には臨時保育室の整備に取り組み、10月に蹉跎西臨時保育室を開設しました。令和4年度には10月の渚西臨時保育室の開設に向けて引き続き取り組みを進めます。</p> <p>② 枚方市保育士等就職支援センターでの相談受付に加え、商業施設等での出張相談会（28回）と保育士等の再就職支援のためのセミナー（3回連続講座）を開催し、登録者を保育所等への就職へとつなげました。令和4年度においても引き続き、出張相談会、セミナー等を開催し、より多くの保育士を保育所等への就職につなげます。</p>
------------	---

### 具体的な取り組み：教育・保育・療育サービスの充実

枚方版子ども園として運営を行っている小規模保育施設から公立幼稚園への切れ目のない移行を促すため、公立幼稚園2園において、選択制の幼稚園給食をモデル的に実施します。

子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」については、情報を必要としている方に確実に必要な情報提供が行えるよう、引き続きアプリの周知手法や機能の充実を検討します。また、ファミリーサポートセンター事業についても、提供会員と依頼会員の増加を図ることで、より多くの支援が行えるよう子育ての負担感軽減に向けた取り組みを充実します。

市立ひらかた子ども発達支援センターにおいては、発達上支援が必要な子どものための地域における中核的な支援機関として、早期療育体制の充実に努めるとともに、子どもの成長・発達を促す新たな取り組みも取り入れながら、就学前の子どもの発達状況に合わせた療育を行います。

新型コロナウイルス感染症対策については、本市や大阪府における新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、今後も各施設での対策はもちろんのこと、各家庭とも連携を図りながら、子どもたちが安心して楽しく園生活が過ごせるよう、様々な取り組みを進めていきます。



<b>実 績</b>	<p>① 市立幼稚園2園において令和3年10月より給食提供をモデル実施。</p> <p>② 子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」における保育士のホッとコラムを定期配信。</p> <p>③ ファミリーサポートセンター事業登録会員数&lt;依頼会員：2,380人、提供会員：347人、両方会員：67人 計2,794人&gt;</p> <p>④ 市立ひらかた子ども発達支援センターにおいて、普段なかなか体験のできない、動物と触れ合う機会として「動物ふれあい事業」と、楽器に親しむ機会として「ミュージックシェアリング」を開催。</p>
------------	--

<b>説 明</b>	<p>① 枚方版子ども園として運営を行っている枚方幼稚園、田口山幼稚園において、令和3年10月より選択制での給食提供のモデル実施を開始しました。</p> <p>② コロナ禍において子育て家庭の孤立化を防ぐため、子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」内に掲載している保育士のホットコラムの配信を定期的に行うことで、子育て世帯にホットしてもらえる記事を提供しました。</p> <p>③ サプリ村野内にある事務局にて常時依頼会員の募集を行うことに加え、事務局が遠方で手続きが困難な方に向け、出張登録会を毎月2回、各生涯学習市民センター等で実施し依頼会員の増加を図りました。また、年に2回、提供会員養成講座を実施し提供会員の増加にも努めました。さらに、校区コミュニティ協議会に依頼し、提供会員養成講座のポスターを地域の掲示板に掲示してもらうことで提供会員の増加につなげました。令和4年度も引き続き、出張登録会、提供会員養成講座を実施し会員数の増加を図っていきます。</p> <p>④ 市立ひらかた子ども発達支援センターでは、子どもの発達を促す機会を設けることを目的に「動物ふれあい事業」において、動物との触れ合いを通して、命あるものへのいたわり、大切にす気持ち等を培うとともに、計4回開催した「ミュージックシェアリング」では、プロの演奏や楽器を間近に触れて音楽がより身近なものになり、子どもの大きな関心と感動を呼ぶこととなりました。</p>
------------	--

### 具体的な取り組み：教育・保育における安全対策の推進

各公立幼稚園に設置している防犯カメラを検証し、改善の必要がある施設については、各幼稚園の実状に合わせ、防犯カメラやモニターを追加で設置するなど、更なる防犯対策に取り組みます。

また、私立保育所（園）等において、園児の睡眠中の事故防止に有効な機器を導入し、園児の安全対策と保育士の負担軽減を図ります。加えて、未就学児の移動経路の安全確保を図るため令和2年度にモデル実施したキッズ・ゾーンについては、「(仮称)枚方市子どもの交通安全プログラム」に位置付け、関係機関と連携しながら園児が安心して園外保育に参加できるよう、園周辺の環境整備など安全対策の取り組みを進めます。

<b>実 績</b>	<p>① 市立幼稚園に防犯カメラを増設。</p> <p>② 睡眠中の事故防止対策に必要な機器（午睡センサー等）を設置した私立保育所（園）等40施設に対し補助金を交付。</p> <p>③ モデル実施したキッズ・ゾーンについて、アンケート調査を実施。</p>
<b>説 明</b>	<p>① 近年子どもをめぐる事件、事故が続いている中、更なる防犯対策を図る観点から、市立幼稚園に防犯カメラ及び監視モニターを増設しました。</p> <p>② 保育環境改善等事業において、睡眠中の事故防止対策に必要な機器（午睡センサー等）を設置する私立保育所（園）等40施設に対し補助金を交付することで、園児の安全対策及び保育士の負担軽減を図りました。</p>

	<p>③ キッズ・ゾーンについては、「枚方市子どもの交通安全プログラム」に位置づけ、令和3年12月に施設利用者等を対象にアンケート調査を実施し、交通安全対策としてのキッズ・ゾーンの有効性を確認するとともに、未就学児の集団移動経路における危険箇所の整理に取り組みました。</p>
--	--

**具体的な取り組み:子育てサービスの充実を図るための財源確保(公立保育所等の民営化の推進)**

公立保育所の民営化については、令和3年4月に渚保育所を、令和4年4月には渚西保育所を民営化すると同時に両施設を統合し、施設規模の拡充による定員増に取り組みます。阪・桜丘北保育所についても、令和5年4月の民営化に向け、運営法人の公募・選定などの取り組みを進めます。また、今後の民営化については、公立施設がこれから求められる役割や必要性を明確にするとともに、幼保一体的な運営による統廃合なども視野に入れながら、公立施設の整理・集約を進めるため、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」の改定に取り組みます。

<p><b>実績</b></p>	<p>① 渚西保育所民営化に向けた引継ぎの実施。          ② 渚・渚西保育所統合後の新園舎を整備し、渚ゆりかご保育園を開設。          ③ 令和5年4月の民営化に向けた阪保育所の運営法人を決定するとともに、応募法人の辞退を受け、桜丘北保育所の再募集を決定。          ④ 「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン（後期プラン）～公立施設の今後のあり方について～【素案】」を策定。</p>
<p><b>説明</b></p>	<p>① 令和3年4月から施設長予定者等を対象として、行事等を中心に引継ぎを開始するとともに、令和3年10月から民営化後の運営法人の担任予定者が、渚西保育所の職員と合同で保育を行う「共同保育」を実施する等、民営化に向けて引継ぎに取り組みました。          ② 新園舎整備を完了させ、定員を20人増やし、令和4年4月に統合後の渚ゆりかご保育園を開設しました。          ③ 阪保育所については、令和5年4月の民営化に向けて運営法人を決定し、桜丘北保育所については応募法人の辞退を受け、民営化時期を令和6年4月に変更して再募集することとしました。令和4年度については阪保育所では令和5年4月の民営化に向けて保育の引継ぎと施設整備に着手し、桜丘北保育所では運営法人の公募・選定等に取り組みます。          ④ 平成30年11月に策定した「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期の取り組みとして位置付けた内容を、具体的に、かつ、可能な限り早期に示すため、保育需要の減少時期における公立施設のあり方に関する方針について、「枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会」に諮問し、審議いただきながら、策定作業を進めました。引き続き、令和4年9月の後期プラン策定を目指し、取り組みを進めます。</p>



## 具体的な取り組み：子ども・若者への支援の充実

子ども・若者の健全育成に向けて、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら、地域の青少年育成指導員による街頭パトロールの実施や子ども110番の家の設置拡大など地域で子どもを守る活動に取り組んでいきます。

また、結婚に伴い、本市内で新たに生活を始める新婚夫婦への居住費用などを助成する「結婚新生活支援補助金」については、引き続き、結婚しやすい環境づくりや少子化対策、転入・定住促進につながるよう取り組みます。

<p><b>実績</b></p>	<p>① 青少年育成指導員による街頭パトロールや子ども110番の家の設置拡大に向けた取り組みを実施。          &lt;パトロール：実績回数 2,019回、110番の家：協力件数 4,728件&gt;</p> <p>② 「結婚等新生活支援補助金」を交付。          &lt;実績件数 296件、実績金額 81,126千円&gt;</p>
<p><b>説明</b></p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、街頭パトロールを実施できなかった時期もありましたが、年末一斉パトロールでは45小学校区中35小学校区で実施することができました。また、子ども110番の家に関する協力件数については、特に、顕著な影響は見られませんでした。今後も引き続き、地域で子どもを守る活動に取り組みます。</p> <p>② 令和3年度は、令和3年1月から令和4年3月までに婚姻した方に加え、令和2年4月から令和2年12月までに婚姻した方に対しても申請期間を令和3年6月末まで延長し、合計296組の新婚夫婦等に対して補助金を交付しました。（枚方市パートナーシップ宣誓制度のご利用世帯も対象としています。）また、より効果的に結婚支援や定住促進につながるよう、本市独自の要件緩和を行い、対象世帯の拡大を図りました。</p>

## 具体的な取り組み：保育の利用手続き等の見直し

育児休業明けの保護者がスムーズに就労に復帰できるよう、育児休業明けの入所日の基準を緩和します。また、2歳児クラスまでの小規模保育施設を卒園した児童が3歳児クラス以降も必要な保育を受けやすくするため、利用調整のルールを一部見直し、さらに保護者のニーズに見合った、より公平性の高い利用調整の在り方を検討します。

また、「新しい生活様式」に対応するため、オンラインでの保育利用相談窓口の開設を目指すとともに、国の電子申請システムへの対応に向けて取り組みを進めます。

<p><b>実績</b></p>	<p>① 育休明けの保育所（園）の利用に係るならし保育期間を従来の「7日間」から「14日間」へ拡充。</p> <p>② 2歳児クラスまでの小規模保育施設を卒園した児童が3歳児クラス以降の保育を希望する場合の取り扱いの見直し。</p>
------------------	--

	<p>(1) 各世帯の保育要件に応じた基礎点を付す（保育の必要性が高い世帯は基礎点が高くなる）</p> <p>(2) 育児休業中でも申請できるように利用調整のルールを見直し</p> <p>③ 「新しい生活様式」に対応するため、令和3年9月からオンラインでの保育利用相談窓口を開設。＜利用実績：23件＞</p>
<b>説明</b>	<p>① 育児休業明けの入所日の基準を緩和したことにより、育児休業明けの保護者がスムーズに就労復帰できるようになりました。</p> <p>② 小規模保育施設を卒園した後も、保育の必要性が高い世帯が保育を利用しやすくなりました。</p> <p>③ ICTを活用したビデオ通話による保育利用相談窓口を開設し、妊娠中の方や市外から転入予定の方など来庁が難しい世帯に対する相談体制の充実を図りました。</p>

### 具体的な取り組み：「子どもを守る条例」の周知・啓発

令和3年3月に制定した「子どもを守る条例」は、一人ひとりの子どもが笑顔で健やかに成長できるまちの実現に向けて「子どもの権利擁護」「子育て支援」「子育て支援」を基本理念としています。誰一人取り残さない、一人ひとりの子どもに寄り添った仕組みを社会総がかりで構築するためには、市・保護者・地域住民・学校園等・事業者など、社会を構成するあらゆる主体がそれぞれの役割と責任を果たしながら取り組んでいくことが重要となります。条例の趣旨を市民一人ひとりに届けていくために、各主体向けのチラシやパンフレットを作成し、あらゆる機会・媒体を通じて周知啓発に取り組みます。

<b>実績</b>	<p>① ポスター・リーフレットを作成。</p> <p>② 子ども向けの電子リーフレットを作成・配信。</p> <p>③ 子どもを守る条例の啓発動画を作成・配信。</p>
<b>説明</b>	<p>① ポスターとリーフレットを市内公的施設、市内小中学校、高校、保育所園、関係団体等へ配布するとともに、全自治会に対して、ポスターの掲示を依頼しました。</p> <p>② 全児童・生徒に、学校で一人1台配布しているタブレット端末から子どもを守る条例を学ぶことができるよう、クリックすると電子リーフレットを見ることができるショートカットを配置し、条例に関する内容を4回に分けて配信しました。</p> <p>③ 「子どもを守るとは」をテーマに、子ども・子育て支援に携わる方にインタビューを行い、子どもを守る条例の理解を深めることができる動画を作成し、市公式 You tube や市のホームページで配信しました。</p>

### 具体的な取り組み：子ども見守りシステムの整備・構築

子どもに「総合的」かつ「継続的」な支援を届けるため、健康・医療・福祉・教育、行政各分野で持つ、子どもとその家庭の情報を一元的に集約するための「子ども見守りシステム」を構築します。各部署と連携しながら一人ひとりの成長や状況にあわせた一貫した支援を早期に、的確に、切れ目なく届けるとともに、予防的支援の充実にも取り組みます。システムの構築・運用に際しては、令和3年3月に策定した「枚方市子ども見守りシステム運用ガイドライン」に即してデータセキュリティへの配慮を万全に行い、令和3年度中のシステム構築、令和4年度からの運用開始を目指します。

<b>実績</b>	① 子ども見守りシステムの構築。
<b>説明</b>	① 各所管で管理している子どもの情報（学校の出席、児童扶養手当、障害福祉、医療助成、生活保護等）を一元的に集約し、活用できるシステムを構築しました。令和4年度からの運用開始に向け、令和3年3月に策定した「運用ガイドライン」に沿い、ケース記録等の入力を行う職員への操作研修及びセキュリティ研修を実施しました。

### 具体的な取り組み：子どもの見守り支援体制の強化・充実

すべての子どもの育ちを支え、また保護者が身近な地域で安心して子育てできる環境を整えるには、すべての市民が一体となって取り組む「重層的支援」の推進体制が不可欠です。さまざまな主体が子ども・子育ての支援方針等を共有しあえるネットワークの強化を図るとともに、子どもの社会参加・意見表明の機会や子どもやその家庭の居場所づくりに向けて、公民連携のプラットフォーム等も活用しながら取り組みを進めます。

<b>実績</b>	① 子どもの育ちを見守る支援体制の強化に向けた検討。 ② 市内事業者との共催による子どもを守る条例啓発イベントの実施。
<b>説明</b>	① 児童虐待に加えて、いじめ・不登校・発達相談・非行など支援を要する児童にも対応していくために、福祉・教育・子育て・母子保健といった各担当がそれぞれの役割を認識しながら、幅広く子どもやその保護者を見守っていくことのできる体制づくりに取り組みました。 ② 子どもを守る条例の施行1周年にあわせたイベント「デジタルアートで笑顔あふれるまちを描こう」において、「SDGs×子どもを守る条例」をテーマとし、「夢」や「笑顔」をテーマにした未来の自分をデジタルアートで描く子ども向け体験型イベントを公民連携プラットフォーム登録事業者と共催しました。

## 具体的な取り組み：基本方針に基づく取り組み

### <児童虐待・ひきこもり等子どもの課題への包括的な支援体制の充実>

虐待、ひきこもり等、子どもに関するさまざまな課題について、子どものソーシャルワークの拠点である子どもの育ち見守りセンターがコントロールタワーとなり、関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況にあわせた最適な支援を届けるとともに、ネットワーク・連携体制をさらに整備し、包括的なサポート体制を強化します。

### <スクールソーシャルワーカー・スクールロイヤー等を活用した支援体制の充実>

就学前・就学後の支援の継続性を図るとともに、教育と福祉の連携をさらに強化するため、スクールソーシャルワーカーを子どもの育ち見守りセンターに移管し、教育と福祉の双方の視点から子どもの成長にあわせた継続的な支援に取り組みます。また、スクールロイヤー、スクールカウンセラーなどと共にチーム体制で児童・生徒へのさまざまな課題に対応できる体制整備を図ります。

### <公民連携による子どもの貧困対策の推進>

子どもが安心して過ごせる第3の居場所として存在意義が高まっている子ども食堂の新たな開設を含め、校区コミュニティ協議会や NPO、民間団体などさまざまな主体に働きかけながら、すべての子どもが環境に左右されることなく健康や学びの機会を確保できるよう取り組みます。

### <ひとり親家庭への相談支援体制の充実>

コロナ禍で大きく影響を受けるひとり親家庭の相談支援体制をさらに充実させるため、子どもの育ち見守りセンター内に「ひとり親家庭相談支援センター」を開設し、子どもの健やかな育ちに必要な養育費を確保するためのサポート事業等を開始します。

### <里親の普及啓発と担い手を広げるための独自施策の実施>

さまざまな理由で親と暮らすことができない子どもへの支援を強化するため、里親制度のさらなる理解促進、普及に取り組むとともに、担い手の裾野をさらに広げるための市独自の取組について検討します。

<b>実 績</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>① 枚方市児童虐待問題連絡会議における各関係機関との連携強化とネットワーク化。枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議を開催し、相談窓口の周知や体制を充実。</li><li>② スクールソーシャルワーカー活動件数 　　&lt;巡回訪問 253 回、拠点校訪問 261 回&gt;</li><li>③ 子どもの居場所づくり推進事業補助金を活用し、新たに 2 か所の子ども食堂が開設。公民連携の取り組みによる子ども食堂支援の推進。</li><li>④ ひとり親家庭相談支援センターでの相談件数 &lt;合計 924 件&gt; 　　養育費確保サポート事業 &lt;弁護士相談 40 件、公正証書等作成補助 7 件&gt;</li></ul>
------------	---



	<p>⑤ 生涯学習市民センター等での里親個別相談会：11回（オンライン開催1回含む）、相談組数：11組</p>
<p><b>説 明</b></p>	<p>① 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、書面開催や延期もありましたが、対面での会議に加え、研修会等については、2種類の受講方法（当日会場参加あるいは後日動画配信視聴）やウェブ会議システムを活用する等の方法で開催し、ネットワークの維持・強化を図るとともに、相談窓口の周知や体制の充実に努めました。</p> <p>② 社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカー6名を拠点校へ配置し、課題を抱える児童・生徒一人ひとりの状況に合わせたアセスメントにより、教職員とともにケースへ対応するほか、必要に応じて関係機関と連携するなど、教育、福祉の両面からの問題解決を図りました。</p> <p>③ 補助金申請を行った19団体において、感染予防を徹底し、対面式の子ども食堂や弁当の配布が行われました。公民連携プラットフォーム登録の民間事業者による食材の提供、運営の手伝い等も行われました。民間事業者との連携により、DXを活用した寄付者からの食材と子ども食堂が必要とする食材のマッチングの実証実験を行いました。</p> <p>④ 令和3年4月1日より「ひとり親家庭相談支援センター」を開設するとともに、離婚を考えている方や養育費を受け取っていないひとり親の方に養育費を確保するための弁護士相談や公正証書作成等の書類作成に係る費用を助成するなどの「養育費確保サポート事業」を開始しました。</p> <p>⑤ 里親支援機関おひさまとの共催により、生涯学習市民センター等での里親個別相談会を実施しました。また、市PTA協議会の協力のもと、里親制度の理解促進に向けたリーフレットを市内小学校の全家庭に配布しました。令和4年度からの実施に向けて、枚方市ショートステイ協力家庭事業について準備を進めました。</p>